



2023 年 5 月 12 日

各 位

株式会社 神奈川銀行

公認会計士等の異動に関するお知らせ

株式会社神奈川銀行（代表取締役頭取 近藤 和明）は、2023 年4月 25 日開催の監査役会において、会計監査人の異動を行うことについて決議し、2023 年5月 12 日開催の取締役会において、2023 年6月 30 日開催予定の第 98 期定時株主総会において「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.異動予定年月日

2023 年 6 月 30 日（第 98 期定時株主総会開催予定日）

2.就退任する公認会計士等の概要

（１）就任する公認会計士等の概要

①名 称	有限責任監査法人トーマツ
②主たる事務所の所在地	東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング
③業務執行社員の氏名（予定）	濱原 啓之 下飯坂 武志
④公認会計士法に基づく上場会社等監査人登録制度への登録状況	登録されております。

（２）退任する公認会計士等の概要

①名 称	EY 新日本有限責任監査法人
②主たる事務所の所在地	東京都千代田区有楽町1-1-2 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
③業務執行社員の氏名	山田 修 田島 昇

3.退任する公認会計士等の就任年月日

1984 年 6 月 29 日

4.2.(1) に記載する者を会計監査人の候補者とした理由

監査役会が、有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、新たな観点での監査が期待できることに加えて、会計監査人に必要とされる品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に勘案した結果、会計監査人として適任と判断したためです。

5. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当行の会計監査人である EY 新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となります。横浜銀行による当行に対する株式公開買付により、当行の会計監査人を株式会社横浜銀行の会計監査人と同一とする必要があり、当行の親会社となる株式会社横浜銀行の会計監査人は有限責任監査法人トーマツであることから、監査人を統一することでグループ監査が効率的かつ効果的に実施できるため、新たな会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任するものであります。

7. 上記 6. の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

< 本件に関するお問い合わせ先 >
神奈川銀行 総合企画部
TEL 045-261-2641